

久賀島五輪地区及び奈留島江上天主堂イノシシ被害抑制対策

業務委託仕様書

1. 業務名

久賀島五輪地区及び奈留島江上天主堂イノシシ被害抑制対策業務

2. 業務目的

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「久賀島の集落」及び「奈留島の江上集落」においては、近年イノシシによる掘り返しやそれに伴う落石等の被害が顕著である。来訪者や住民の安全及び貴重な資産の保全に資するため、被害抑制、被害防止対策を実施する。

3. 履行期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

4. 業務内容

（1）被害調査・現地調査

効果を発揮し得る対策を実施するため、以下のア～ウの範囲における被害状況、現地の状況（地形・植物の繁茂状況等）を現地で調査する。

＜久賀島五輪地区＞

ア. 別添資料1－①に示す空き地手前の石積み～旧五輪教会堂へのアクセス道路（別添資料1－①の範囲）

イ. 五輪墓地サイン～五輪墓地へのアクセス道及び五輪墓地（別添資料1－②の範囲）

＜奈留島江上天主堂周辺＞

ウ. 江上天主堂周辺（別添資料2－①の範囲）

（2）設計

- ・被害調査、現地調査に基づき、以下の要件を満たす忌避剤または忌避材（以下「忌避剤等」という）を用いた対策案の数量計算、人役計算を行い、対策範囲を図面にて示し本市に提示し、承認を受けるものとする。
- ・業務範囲は西海国立公園の範囲内、また世界遺産構成資産であるとともに重要文化的景観選定区域内であることから、設計にあたっては対策後の景観に十分に配慮したものとなるよう留意する。

（忌避剤等に関する要件）

ア. イノシシの寄り付き防止のために設置する忌避剤は設置や取り外しが容易なものであること。

イ. 使用する忌避剤等によるイノシシ被害抑制対策の成功実例があること。また、その実例の場所、対策内容、被害抑制期間を示すこと。

ウ. 忌避材はワイヤーメッシュ、電気柵、その他高さ1m以上のものは使用しない。ただし、

既設のフェンス・ネット設備についてはそのまま残置し、必要に応じて補修・補強を行い被害抑制対策に活用すること。

エ. 使用する忌避剤等については特定化学物質、悪臭発生物質を含有していない安全で環境に配慮されたものとし、そのことを判断した商品の技術説明を提示すること。

オ. その他対策技術（光、音など）を使用する技術を使用する場合は、対策効果（成功事例）、安全性、環境影響を考慮した技術とし、そのことを記した資料を提示すること。

（３）被害抑制対策の実施

- ・（２）で本市の承認を得た設計書（図面、数量計算書等）に基づき、忌避剤等を現地に設置する。
- ・既存の防護設備に欠陥が見られた場合は補修を行う。

（４）住民等への説明

- ・忌避剤等の設置にあたっては、設置方法及び対策箇所が被害を受けた場合の対応方法について近隣住民等へ概要を説明する。
- ・説明の際に資料や材料等を使用する場合は、受託者で用意する。
- ・説明内容などを記した「管理手順書」を業務完了時までに作成する。

（５）報告書等の作成及び提出

- ・被害状況及び実施対策の報告書並びに管理手順書は＜久賀島五輪地区＞と＜奈留島江上天堂周辺＞に分けて作成する。
- ・報告書には設計書及び対策を実施した箇所の被害状況、当該箇所への対策を示す写真を添付する。
- ・報告書は紙またはデータ（PDF 等）での提出とする。

5. 打合せ・協議

- ・本業務の現地確認及び実施対策をする際は、本市に 2 週間以上前までに連絡するものとする。

6. その他

- ・本対策において得られた情報のうち、対策の内容、対策の効果、経過状況について、事前に本市の了承を得た場合は第三者へ情報提供することができるものとする。
- ・本業務を実施するにあたっては、関係法令を遵守する。
- ・本業務において疑義が生じた場合は、本市と協議し進める。